

令和５年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（原子力災害対策編）

資料５

頁	現行	修正後	修正理由																																						
-	はじめに (略) 対策の実施に当たっては、平成３１年３月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づき、レジリエンスの視点による政策の点検・強化、京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、ウイズコロナ、アフターコロナ社会においても、「誰一人取り残さない」ＳＤＧｓの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指す（追記）。	はじめに (略) 対策の実施に当たっては、平成３１年３月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づいて、レジリエンスの視点による政策の点検・強化や京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、ウイズコロナ、アフターコロナ社会においても、「誰一人取り残さない」ＳＤＧｓの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指すとともに、令和３年１０月に策定した「京都市ＳＤＧｓ未来都市計画」において「京都市レジリエンス戦略」で掲げる６つの重点的取組分野に沿った様々な施策・取組を進めることとしているため、ＳＤＧｓとレジリエンス、地方創生の更なる融合により、しなやかに強く持続可能な魅力あふれる都市の実現を目指す。また、災害の予防から復興までの全ての過程において、男女共同参画をはじめとした多様な視点を取り入れた災害対応を目指す。	計画の目的、理念の充実を目指した修正（昨年度の京都市地域防災計画各編の修正に伴うもの）																																						
1-4	表１．６．１ 緊急防護措置を準備する区域（ＵＰＺ） 資料：住民基本台帳（令和４年１０月１日） <table> <tr> <th>行政区名</th><th>地 域</th><th>世帯数（世帯）</th><th>人口（人）</th></tr> <tr> <td rowspan="2">左京区</td><td>久 多</td><td>45</td><td>77</td></tr> <tr> <td>広河原</td><td>36</td><td>110</td></tr> <tr> <td>右京区</td><td>京北上弓削町上川行政区</td><td>(略)</td><td>71</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>126</td><td>258</td></tr> </table>	行政区名	地 域	世帯数（世帯）	人口（人）	左京区	久 多	45	77	広河原	36	110	右京区	京北上弓削町上川行政区	(略)	71	計		126	258	表１．６．１ 緊急防護措置を準備する区域（ＵＰＺ） 資料：住民基本台帳（令和５年１０月１日） <table> <tr> <th>行政区名</th><th>地 域</th><th>世帯数（世帯）</th><th>人口（人）</th></tr> <tr> <td rowspan="2">左京区</td><td>久 多</td><td>38</td><td>67</td></tr> <tr> <td>広河原</td><td>35</td><td>111</td></tr> <tr> <td>右京区</td><td>京北上弓削町上川行政区</td><td>(略)</td><td>69</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>118</td><td>247</td></tr> </table>	行政区名	地 域	世帯数（世帯）	人口（人）	左京区	久 多	38	67	広河原	35	111	右京区	京北上弓削町上川行政区	(略)	69	計		118	247	時点修正
行政区名	地 域	世帯数（世帯）	人口（人）																																						
左京区	久 多	45	77																																						
	広河原	36	110																																						
右京区	京北上弓削町上川行政区	(略)	71																																						
計		126	258																																						
行政区名	地 域	世帯数（世帯）	人口（人）																																						
左京区	久 多	38	67																																						
	広河原	35	111																																						
右京区	京北上弓削町上川行政区	(略)	69																																						
計		118	247																																						
3-32	７．１．２ 様々な情報伝達手段を活用した広報の実施、定期的な情報提供に努める (略) さらに、情報の空白時間がないよう、定期的な情報提供に努める（追記）。	７．１．２ 様々な情報伝達手段を活用した広報の実施、定期的な情報提供に努める (略) さらに、情報の空白時間がないよう、定期的な情報提供に努めるとともに、ＳＮＳなどによる流言飛語について注意喚起を行う。	ＳＮＳ上の誤情報やデマ拡散に対する注意喚起を追記																																						